

証券コード 5566  
平成25年6月6日

株 主 各 位

新潟県妙高市大字田口272番地

中央電気工業株式会社

代表取締役  
社 長 染 谷 良

### 第117期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り有難く厚く御礼申しあげます。

さて、当社第117期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後4時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時30分
  2. 場 所 新潟県妙高市大字田口272番地  
当社 本社大会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第117期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第117期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役5名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ・株主総会招集ご通知のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.chu-den.co.jp/>）に掲載しております。
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.chu-den.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 当期の業績

当期の我が国経済は、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気回復の動きに足踏みが見られましたが、冬場以降は政府の経済政策を受けた円高の是正が進み、景況感に好転の兆しが見られております。

当期の事業別の営業成績は以下のとおりであります。

##### 合金鉄事業

合金鉄の販売数量は、需要先である鉄鋼業界の粗鋼生産が前期に比べ約0.8%増となったことから当期では前期比1.4%の増加に留まりました。販売価格は、市況の悪化、円高の継続等により下落傾向で推移しましたが、第4四半期以降、円高の是正により回復傾向にあります。

コスト面では原料のマンガン鉱石の購入価格は上昇傾向にあり、電力価格も大幅に上昇しました。第4四半期においては、販売価格が回復傾向であったことから、第3四半期に計上しておりました棚卸資産の評価損は、一部製品を除き解消いたしました。

以上により、当期の業績は、前期に比べ売上高は15%減少し207億5千1百万円、営業損失は1億6千万円となりました。

##### 機能材料事業

ハイブリッド自動車向けニッケル水素電池用水素吸蔵合金は、当該自動車の好調な生産を反映し前期に比べ3割程度の販売数量の増加となりました。

他方、磁石用合金は、国内での焼結磁石生産が低調であることから、販売数量は低迷しております。

機能材料事業の主要な原料であるレアアースの購入価格は、前期後半から大幅に低下しており、その傾向が継続していることから、原材料を主体とする棚卸資産の評価損を約16億円計上しております。

以上により、当期の業績は、前期に比べ売上高は25%減少し219億8千8百万円、営業損失は5億2千2百万円となりました。

## その他の事業

土木関連事業については、厳しい事業環境下ではありますが、売上高 8 億 9 千 8 百万円、営業利益は 2 千 3 百万円となりました。

以上の結果、当期の連結売上高は 433 億 8 千 6 百万円（前期の連結売上高、542 億 4 百万円、前期比 20.0% 減）、連結営業損失は 6 億 5 千 5 百万円（前期の連結営業利益、33 億円）、連結経常損失は 6 億 1 千 1 百万円（前期は連結経常利益、32 億 4 百万円）、連結当期純損失は 10 億 7 百万円（前期は連結当期純利益、17 億 6 千 9 百万円）となりました。

なお、期末配当金につきましては、厳しい経営状況を考慮し、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきたいと存じます。これにより、当期の配当金は中間配当金の 1 株につき 5 円のみとなりますが、事情ご賢察のうえご理解くださいますようお願い申し上げます。

## ② 設備投資及び資金調達の状況

当期中に実施いたしました設備投資は、16 億 3 千万円であり、主なものは妙高工場の黒鉛製造設備等であります。

これに要した資金は自己資金をもって充当いたしました。

なお、増資、社債発行等による資金調達はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第114期 (平成22年3月期)	第115期 (平成23年3月期)	第116期 (平成24年3月期)	第117期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売 上 高 (百万円)	26,569	37,797	54,204	43,386
経常利益又は経 常 損 失 (△) (百万円)	818	1,156	3,204	△611
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	452	155	1,769	△1,007
1 株 当 たり 当期純利益又は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	15.66	4.91	56.04	△31.91
総 資 産 (百万円)	33,880	37,902	46,709	40,912
純 資 産 (百万円)	25,294	25,100	26,667	25,501
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	801.17	795.01	839.75	803.77

## (3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
中電レアアース株式会社	百万円 280	% 100	希土類磁石用合金製造業

#### (4) 対処すべき課題

合金鉄事業については、販売価格の大幅な上昇は期待できない中、コスト面では、東京電力からの電力購入単価上昇による大きなコストアップがあるため、販売価格・製造コスト動向を踏まえ電気炉の操業形態、原料の調達・配合を勘案した最適な生産体制を構築してまいります。加えて、資本出資したマレーシアでの合金鉄生産プロジェクトも有効に活用してまいります。

機能材料事業については、自動車用二次電池向け水素吸蔵合金の旺盛な需要に確実に対応し、また、今後成長が期待できるリチウムイオン電池用材料及び磁石用合金については、新製品・新技術の研究開発の推進と新設備による高品質化及びコスト低減により、事業の拡大と利益の増加を目指します。原料のレアアースの調達ソースの多様化と原料コスト低減のため、ベトナムでの事業の拡大・戦力化を行ってまいります。

当社グループは、環境事業の処理量拡大、HV・EV等環境対応自動車用二次電池材料の製造設備の増強など、地球環境への貢献を重視しつつ、経営基盤の強化を継続してまいります。また、中長期的な視点に立ち、必要な維持更新投資を継続するとともに、研究開発活動の充実・推進、世代交代に備えた要員の採用と技術伝承のための計画的な社内教育など、将来を見据えた取り組みを行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

合金鉄及び機能材料等の製造・販売を主な事業としており、各事業部門の主要な製品は次のとおりであります。

事業部門	主要製品
合金鉄事業	フェロマンガ シリコマンガ 焼却炉灰溶融固化等環境事業
機能材料事業	水素吸蔵合金 希土類磁石用合金 二次電池用黒鉛 二次電池用合金 硫酸マンガ 炭酸マンガ 二酸化マンガ
その他の事業	土木建築関連

(6) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

	名称	所在地
当 社	本社	新潟県妙高市
	東京事務所	東京都千代田区
	鹿島工場	茨城県鹿嶋市
	妙高工場	新潟県妙高市
中電産業株式会社	本社	新潟県妙高市
中電興産株式会社	本社	茨城県鹿嶋市
中電レアアース株式会社	本社	東京都千代田区
	和歌山事業所	和歌山県和歌山市
VIETNAM RARE EARTH JOINT STOCK COMPANY	本社・工場	ベトナム社会主義共和国バクニン省

(注) 当社大阪工場は、平成25年3月末日をもちまして閉鎖しております。

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
合金鉄事業	166	減 3
機能材料事業	506	増 49
その他の事業	45	増 1
全社（共通）	41	増 3
合計	758	増 50

(注) 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 319	名 －	歳 39.3	年 14.8

(注) 上記使用人は、契約社員を含み出向者（17名）を除いたものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	2,500
三井住友信託銀行株式会社	2,100
株式会社八十二銀行	1,200
株式会社みずほコーポレート銀行	1,100
株式会社常陽銀行	900

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 96,000千株
- ② 発行済株式の総数 31,600千株（自己株式 27,986株）
- ③ 株主数 5,729名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
新日鐵住金株式会社	12,084	38.3
住友商事株式会社	2,978	9.4
三井住友海上火災保険株式会社	840	2.7
住金物産株式会社	600	1.9
住友生命保険相互会社	432	1.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	397	1.3
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	310	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	207	0.7
多田勝美	200	0.6
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A LONDON SECS LENDING ACCOUNT	197	0.6

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（27,986株）を控除して計算しております。
2. 平成24年10月1日に住友金属工業株式会社が新日本製鐵株式会社を吸収合併存続会社、住友金属工業株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施したことに伴い、住友金属工業株式会社が所有する当社の全株式が新日本製鐵株式会社に承継されております。なお、新日本製鐵株式会社は同日付で新日鐵住金株式会社に商号変更されております。



## (2) 会社役員 の 状 況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	染 谷 良	
取締役副社長	西 野 隆 夫	機能材料事業本部長
取締役	越 村 隆 幸	全社管理部門統轄、合金鉄・環境事業部門統轄
取締役	上 野 明 彦	機能材料事業本部 製造・技術開発部門統轄、全社技術部門・品質管理統轄
監査役（常勤）	田 畑 信	
監査役	力 久 勉	
監査役	谷 水 一 雄	新日鐵住金株式会社 原料第一部長
監査役	伊 藤 浩 一	弁護士

- (注) 1. 監査役のうち谷水 一雄氏及び伊藤 浩一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役谷水 一雄氏は、当社の主要取引先である新日鐵住金株式会社の業務執行者であります。
3. 当社は、監査役伊藤 浩一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の役員の変動は次のとおりであります。  
平成24年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役渡部忠男、安藤繁晴、菅田善昭の3氏は辞任により退任いたしました。
5. 監査役田畑 信氏は、長年経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	名 7	百万円 116
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	39 (6)
合 計	11	156

(注) 平成17年6月29日定時株主総会の決議による報酬限度額

- ・取締役総額 年額 240百万円以内  
(使用人兼務役員の使用人給与は含まない)

平成24年6月28日定時株主総会の決議による報酬限度額

- ・監査役総額 年額 100百万円以内

③ 社外役員に関する事項

当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	谷 水 一 雄	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要な発言を適宜行い、適切に活動を行っていただいております。
監 査 役	伊 藤 浩 一	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要な発言を適宜行い、適切に活動を行っていただいております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
	百万円
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	34
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることとしております。

### (4) 業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・中央電気工業企業行動規範その他法令等の遵守に関する規程（以下「コンプライアンス規程」）を定める。
- ・取締役が、他の取締役の法令又は定款違反を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書管理規程を定め、取締役の職務執行に係る情報を適正に保存管理する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社及び各子会社からなるグループ（以下、「当社グループ」）の損失の危険の管理に関する基本規程を定める。
  - ・取締役及び幹部使用者から構成される経営会議において、事業全般に亘る経営リスクの分析と対応を決定する（尚、特に重要な事項については取締役会に付議する）。
  - ・当社グループ経営に重大な影響を与える大規模な事故等が発生した場合の体制に関する規程を設ける。
  - ・財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会付議基準その他権限規程等を定める。
  - ・全社的な重要事項についての検討・決定は取締役会並びに経営会議等を有効に活用する。
  - ・各取締役は、取締役会で付議された事項について、その執行状況を定期的に報告する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・使用人にコンプライアンス規程を遵守させる。
  - ・使用人がコンプライアンス規程に反する事態を見つけた場合のルートとして、コンプライアンス窓口を置く。
  - ・コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルその他細目に関する使用人教育を定期的実施し、また、必要に応じてコンプライアンス規程の見直しを行う。
- ⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・各子会社における意思決定について、一定の基準に従って当社に協議又は報告を求める。
  - ・各子会社に、当社が定めるコンプライアンス規程の遵守を求める。
  - ・各子会社から、定期的に業務の執行状況及び財務状況等の報告を受けるとともに、当社の業務監査室が定期的に内部監査を実施する。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・専任者又は業務監査室の室員が監査役の職務を補助する。
  - ・専任者又は業務監査室の人員規模及び機能の決定については、常勤監査役の同意を得る。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・専任者又は業務監査室員の人事については、常勤監査役の同意を得る。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・各取締役は、適切に取締役会や経営会議でその管掌する業務についての報告を行う。
  - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれを発見した当社グループ役員及び使用人は、直接又は直属の上司を經由して、当該事実を監査役に報告する。
  - ・監査役は、何時でも当社グループ役員及び使用人に対し、業務報告を求め又は質問を行うことができる。業務報告を求められ又は質問を受けた当社グループ役員及び使用人は、速やかに報告又は回答を行わなければならない。
  - ・代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、会社が対応すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換をする。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、業務監査室が実施した内部監査結果の報告を求めることができる。
  - ・監査役は、監査を実効的に行うのに必要な場合は、会社の費用で、弁護士、公認会計士その他外部専門家等を起用することができる。

~~~~~  
(注) 1. 本事業報告記載の数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

2. 売上高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目        | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|------------|--------|---------------|--------|
| (資 産 の 部)  |        | (負 債 の 部)     |        |
| 流 動 資 産    |        | 流 動 負 債       |        |
| 現金及び預金     | 5,689  | 支払手形及び買掛金     | 5,661  |
| 受取手形及び売掛金  | 8,000  | 短期借入金         | 5,700  |
| 商品及び製品     | 4,296  | 1年内返済予定の長期借入金 | 30     |
| 仕掛品        | 156    | リース債務         | 92     |
| 原材料及び貯蔵品   | 9,935  | 未払法人税等        | 23     |
| 繰延税金資産     | 1,102  | 賞与引当金         | 32     |
| その他        | 997    | その他           | 1,513  |
| 貸倒引当金      | △ 0    | 流 動 負 債 合 計   | 13,053 |
| 流動資産合計     | 30,178 | 固 定 負 債       |        |
| 固 定 資 産    |        | 長期借入金         | 2,070  |
| 有形固定資産     |        | リース債務         | 64     |
| 建物及び構築物    | 3,089  | 繰延税金負債        | 142    |
| 機械装置及び運搬具  | 3,381  | 退職給付引当金       | 73     |
| 土地         | 967    | その他           | 7      |
| リース資産      | 156    | 固 定 負 債 合 計   | 2,358  |
| 建設仮勘定      | 421    | 負 債 合 計       | 15,411 |
| その他        | 204    | (純 資 産 の 部)   |        |
| 有形固定資産合計   | 8,220  | 株 主 資 本       |        |
| 無形固定資産     |        | 資 本 金         | 3,630  |
| のれん        | 193    | 資 本 剰 余 金     | 5,251  |
| その他        | 61     | 利 益 剰 余 金     | 16,219 |
| 無形固定資産合計   | 255    | 自 己 株 式       | △ 22   |
| 投資その他の資産   |        | 株 主 資 本 合 計   | 25,078 |
| 投資有価証券     | 1,004  | その他の包括利益累計額   |        |
| 長期貸付金      | 37     | その他有価証券評価差額金  | 308    |
| 繰延税金資産     | 36     | 為替換算調整勘定      | △ 10   |
| 前払年金費用     | 839    | その他の包括利益累計額合計 | 297    |
| その他        | 341    | 少 数 株 主 持 分   | 124    |
| 貸倒引当金      | △ 3    | 純 資 産 合 計     | 25,501 |
| 投資その他の資産合計 | 2,257  | 負 債 純 資 産 合 計 | 40,912 |
| 固定資産合計     | 10,734 |               |        |
| 資 産 合 計    | 40,912 |               |        |

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額  |         |
|-------------------------|------|---------|
| 売 上 高                   |      | 43,386  |
| 売 上 原 価                 |      | 41,278  |
| 売 上 総 利 益               |      | 2,108   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |      | 2,763   |
| 営 業 損 失 ( △ )           |      | △ 655   |
| 営 業 外 収 益               |      |         |
| 受 取 利 息                 | 16   |         |
| 受 取 配 当 金               | 20   |         |
| 為 替 差 益                 | 176  |         |
| そ の 他                   | 50   | 264     |
| 営 業 外 費 用               |      |         |
| 支 払 利 息                 | 68   |         |
| 減 価 償 却 費               | 78   |         |
| そ の 他                   | 72   | 220     |
| 経 常 損 失 ( △ )           |      | △ 611   |
| 特 別 利 益                 |      |         |
| 国 庫 補 助 金 収 入 額         | 48   |         |
| そ の 他                   | 0    | 49      |
| 特 別 損 失                 |      |         |
| 減 損 損 失                 | 564  |         |
| 工 場 閉 鎖 損 失             | 66   |         |
| 固 定 資 産 圧 縮 損           | 48   |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 36   |         |
| そ の 他                   | 35   | 751     |
| 税金等調整前当期純損失 ( △ )       |      | △ 1,313 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 263  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △527 | △ 263   |
| 少数株主損益調整前当期純損失 ( △ )    |      | △ 1,049 |
| 少 数 株 主 損 失 ( △ )       |      | △ 41    |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         |      | △ 1,007 |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成24年4月1日 期首残高            | 3,630   | 5,251     | 17,542    | △22     | 26,402      |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △ 315     |         | △ 315       |
| 当期純損失                     |         |           | △ 1,007   |         | △ 1,007     |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △ 0     | △ 0         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -         | △ 1,323   | △ 0     | △ 1,323     |
| 平成25年3月31日 期末残高           | 3,630   | 5,251     | 16,219    | △22     | 25,078      |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |                       | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-----------------------|-------------|-----------------------|-------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算調整<br>勘 | その他の包括<br>利益<br>累計額合計 |             |           |
| 平成24年4月1日 期首残高            | 165                   | △54         | 110                   | 154         | 26,667    |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |             |                       |             |           |
| 剰余金の配当                    |                       |             |                       |             | △ 315     |
| 当期純損失                     |                       |             |                       |             | △ 1,007   |
| 自己株式の取得                   |                       |             |                       |             | △ 0       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 143                   | 43          | 187                   | △ 30        | 156       |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 143                   | 43          | 187                   | △ 30        | △ 1,166   |
| 平成25年3月31日 期末残高           | 308                   | △10         | 297                   | 124         | 25,501    |



# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|--------------|--------|---------------|--------|
| (資産の部)       |        | (負債の部)        |        |
| 流動資産         |        | 流動負債          |        |
| 現金及び預金       | 4,342  | 支払手形          | 1,531  |
| 受取手形         | 159    | 買掛金           | 2,800  |
| 売掛金          | 4,795  | 短期借入金         | 5,700  |
| 商品及び製品       | 3,746  | 1年内返済予定の長期借入金 | 30     |
| 仕掛品          | 137    | リース負債         | 92     |
| 原材料及び貯蔵品     | 5,282  | 未払金           | 56     |
| 前払費用         | 47     | 未払費用          | 323    |
| 繰延税金資産       | 832    | 未払消費税         | 395    |
| 短期貸付金        | 7,000  | 前受り           | 113    |
| 未収法人税        | 188    | 預り金           | 17     |
| その他          | 306    | その他           | 423    |
| 流動資産合計       | 26,838 | 流動負債合計        | 11,482 |
| 固定資産         |        | 固定負債          |        |
| 有形固定資産       |        | 長期借入金         | 2,070  |
| 建物           | 2,192  | リース負債         | 64     |
| 構築物          | 338    | 繰延税金負債        | 142    |
| 機械及び装置       | 2,755  | 固定負債合計        | 2,276  |
| 車両及び運搬具      | 7      | 負債合計          | 13,759 |
| 工具器具及び備品     | 143    |               |        |
| 土地           | 954    | (純資産の部)       |        |
| リース資産        | 156    | 株主資本          |        |
| 建設仮勘定        | 277    | 資本金           | 3,630  |
| 有形固定資産合計     | 6,827  | 資本剰余金         | 2,451  |
| 無形固定資産       |        | 資本準備金         | 2,800  |
| のれん          | 56     | その他資本剰余金      | 5,251  |
| ソフトウェア       | 18     | 資本剰余金合計       | 303    |
| 電話加入権        | 3      | 利益準備金         | 230    |
| その他          | 17     | その他利益剰余金      | 14,770 |
| 無形固定資産合計     | 96     | 別途積立金         | 15,303 |
| 投資その他の資産     |        | 繰越利益剰余金       | △ 22   |
| 投資有価証券       | 969    | 自己株           | 24,163 |
| 関係会社株        | 2,515  | 株主資本合計        | 308    |
| 従業員に対する長期貸付金 | 37     | 評価・換算差額等      | 308    |
| 長期前払費用       | 0      | その他有価証券評価差額金  | 308    |
| 前払年金費用       | 839    | 評価・換算差額等合計    | 24,472 |
| その他          | 106    | 純資産合計         | 38,231 |
| 投資その他の資産合計   | 4,469  | 負債純資産合計       | 38,231 |
| 固定資産合計       | 11,393 |               |        |
| 資産合計         | 38,231 |               |        |

# 損 益 計 算 書

( 平成24年 4月 1 日から )  
( 平成25年 3月 31日 まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額  |        |
|-------------------------|------|--------|
| 売 上 高                   |      | 32,440 |
| 売 上 原 価                 |      | 30,695 |
| 売 上 総 利 益               |      | 1,745  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |      | 2,147  |
| 営 業 損 失 ( △ )           |      | △402   |
| 営 業 外 収 益               |      |        |
| 受 取 利 息                 | 59   |        |
| 受 取 配 当 金               | 907  |        |
| 雑 収 入                   | 39   | 1,005  |
| 営 業 外 費 用               |      |        |
| 支 払 利 息                 | 68   |        |
| 為 替 差 損                 | 0    |        |
| 減 価 償 却 費               | 76   |        |
| 債 権 売 却 損               | 18   |        |
| 雑 支 出                   | 34   | 198    |
| 経 常 利 益                 |      | 403    |
| 特 別 利 益                 |      |        |
| 会 員 権 売 却 益             | 0    | 0      |
| 特 別 損 失                 |      |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 31   |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 36   |        |
| 減 損 損 失                 | 565  |        |
| 工 場 閉 鎖 損               | 66   |        |
| 会 員 権 評 価 損             | 4    | 703    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )   |      | △300   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 20   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △370 | △350   |
| 当 期 純 利 益               |      | 50     |

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |           |                 |
|-------------------------|---------|-----------|----------|-----------|-----------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          | 利 益 剰 余 金 |                 |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 利 準 備 益 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |
|                         |         |           |          | 別 途 積 立 金 |                 |
| 平成24年4月1日 期首残高          | 3,630   | 2,451     | 2,800    | 303       | 230             |
| 事業年度中の変動額               |         |           |          |           |                 |
| 剰余金の配当                  |         |           |          |           |                 |
| 当期純利益                   |         |           |          |           |                 |
| 自己株式の取得                 |         |           |          |           |                 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |          |           |                 |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -         | -        | -         | -               |
| 平成25年3月31日 期末残高         | 3,630   | 2,451     | 2,800    | 303       | 230             |

|                         | 株 主 資 本         |         |             | 評 価 ・ 換 算 等<br>の<br>他<br>有<br>価<br>証<br>券<br>評<br>差<br>額 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|---------|-------------|----------------------------------------------------------|-----------|
|                         | 利 益 剰 余 金       | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |                                                          |           |
|                         | そ の 他 利 益 剰 余 金 |         |             |                                                          |           |
|                         | 繰越利益剰余金         |         |             |                                                          |           |
| 平成24年4月1日 期首残高          | 15,035          | △ 22    | 24,428      | 165                                                      | 24,594    |
| 事業年度中の変動額               |                 |         |             |                                                          |           |
| 剰余金の配当                  | △ 315           |         | △ 315       |                                                          | △ 315     |
| 当期純利益                   | 50              |         | 50          |                                                          | 50        |
| 自己株式の取得                 |                 | △ 0     | △ 0         |                                                          | △ 0       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |                 |         |             | 143                                                      | 143       |
| 事業年度中の変動額合計             | △ 265           | △ 0     | △ 265       | 143                                                      | △ 121     |
| 平成25年3月31日 期末残高         | 14,770          | △ 22    | 24,163      | 308                                                      | 24,472    |

(注) 本計算書類記載の数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

中央電気工業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 飯野 健一 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 山野辺 純一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央電気工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

中央電気工業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 飯野 健一 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 山野辺 純一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央電気工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

追加情報に記載のとおり、会社は平成25年3月26日開催の取締役会において、平成25年7月1日(予定)を効力発生日として連結子会社である中電レアアース株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

## 中央電気工業株式会社 監査役会

|            |         |     |
|------------|---------|-----|
| 常勤監査役      | 田 畑     | 信 ㊟ |
| 非常勤監査役     | 力 久     | 勉 ㊟ |
| 監査役（社外監査役） | 谷 水 一   | 雄 ㊟ |
| 監査役（社外監査役） | 伊 藤 浩 一 | ㊟   |

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

#### (1) 取締役の任期の短縮

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することが可能となるよう取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。

#### (2) 剰余金の配当等の決定機関にかかる規定の新設

上記(1)取締役の任期短縮にともない、剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することが可能となるよう規定を新設するものであります。

#### (3) その他、条文の新設にともない、所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                           | 変 更 案                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| (任 期)<br>第19条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。<br>2 補欠又は増員のため選任された取締役の任期は、現任取締役の残任期間とする。                                      | (任 期)<br>第19条 取締役の任期は、選任後最初に開催される定時株主総会終結の時までとする。 |
| 第20条～第29条 (条文省略)                                                                                                                                  | 第20条～第29条 (現行どおり)                                 |
| (剰余金の配当)<br>第30条 株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。<br>2 前項のほか、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。 | (削 除)                                             |



| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>(自己株式の取得)</u><br/>第31条 <u>取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる。</u></p> <p>(配当金の除斥期間)<br/>第32条 <u>期末配当金及び中間配当金が支払開始日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れる。</u></p> | <p><u>(剰余金の配当等の決定機関)</u><br/>第30条 <u>当会社は、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。</u></p> <p><u>(剰余金の配当の基準日)</u><br/>第31条 <u>当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</u><br/><u>2 当会社の間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</u><br/><u>3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p> <p>(削 除)</p> <p><u>(配当金の除斥期間)</u><br/>第32条 <u>剰余金の配当について、その支払開始日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れる。</u></p> |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営陣の強化を図るため1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1         | そめ や りょう<br>染 谷 良<br>(昭和23年6月3日生)    | 昭和46年4月<br>住友金属工業株式会社入社<br>平成14年4月<br>同社常務執行役員<br>平成15年4月<br>同社常務執行役員、エンジニアリングカンパ<br>ニー建設エンジニアリング事業部長<br>平成18年4月<br>当社顧問<br>平成18年6月<br>当社代表取締役社長<br>平成21年12月<br>当社代表取締役社長、機能材料事業本部長<br>平成22年6月<br>当社代表取締役社長（現任） | 33,200株              |
| 2         | にし の たか お<br>西 野 隆 夫<br>(昭和26年8月7日生) | 昭和52年4月<br>住友金属工業株式会社入社<br>平成18年4月<br>同社常務執行役員<br>平成20年4月<br>同社常務執行役員、名古屋支社長<br>平成22年4月<br>同社専務執行役員、名古屋支社長<br>平成23年6月<br>同社専務執行役員<br>平成24年4月<br>当社顧問<br>平成24年6月<br>当社取締役副社長、機能材料事業本部長（現<br>任）                   | —                    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 3         | こし むら たか ゆき<br>越 村 隆 幸<br>(昭和31年8月6日生) | 昭和55年4月<br>住友金属工業株式会社入社<br>平成14年6月<br>同社原料部次長<br>平成16年6月<br>当社企画部長<br>平成21年6月<br>当社執行役員、企画部長<br>平成22年4月<br>当社執行役員<br>平成23年6月<br>当社執行役員、合金鉄営業部長<br>平成24年4月<br>当社執行役員<br>平成24年6月<br>当社取締役、常務執行役員、全社管理部門統<br>轄、合金鉄・環境事業部門統轄（現任）                                                                                                                                                                                        | 2,000株               |
| 4         | うえ の あき ひこ<br>上 野 明 彦<br>(昭和30年3月6日生)  | 昭和55年4月<br>住友金属工業株式会社入社<br>平成6年9月<br>同社直江津製造所製造部製鋼鍛圧工場長<br>平成10年1月<br>当社鹿島工場合金鉄部次長<br>平成12年5月<br>当社鹿島工場合金鉄部長<br>平成17年4月<br>当社鹿島工場長兼製造部長<br>平成20年4月<br>当社執行役員<br>平成21年6月<br>当社執行役員、機能材料事業部長兼妙高工場<br>長兼機能材料技術部長<br>平成21年12月<br>当社執行役員、機能材料事業本部製造部門長<br>兼妙高工場長兼大阪黒鉛工場長兼マーケティ<br>ング部門副部門長兼技術開発部長<br>平成23年6月<br>当社執行役員、機能材料事業本部製造部門長<br>兼妙高工場長<br>平成24年6月<br>当社取締役、常務執行役員、機能材料事業本<br>部 製造・技術開発部門統轄、全社技術部門・<br>品質管理統轄（現任） | 4,400株               |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式数 |
|--------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| ※<br>5 | こ せき りゅういちろう<br>古 跡 隆 一郎<br>(昭和32年6月25日生) | 昭和56年4月<br>住友金属工業株式会社入社<br>平成20年7月<br>同社エンジニアリングカンパニー エンジニアリング総括部長<br>平成21年10月<br>当社経理部担当部長<br>平成21年12月<br>当社機能材料事業本部事業管理部長兼経理部担当部長<br>平成23年6月<br>当社執行役員、機能材料事業本部事業管理部長<br>平成24年6月<br>当社執行役員、経理部長兼機能材料事業本部事業管理部長(現任) | 1,100株    |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役伊藤浩一氏は任期満了となり、また、監査役力久 勉、谷水一雄の両氏が辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | い とう こう いち<br>伊 藤 浩 一<br>(昭和43年2月12日生) | 平成5年4月<br>司法研修所入所<br>平成7年4月<br>弁護士登録(第一東京弁護士会)、藤林法律事務所入所(現任)<br>平成21年6月<br>当社社外監査役(現任) | —          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                               | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ※<br>2     | こ もり かず や<br>小 森 一 也<br>(昭和38年12月11日生) | 昭和61年4月<br>住友金属工業株式会社入社<br>平成23年4月<br>同社東京本社原料部原料調整室長<br>平成24年10月<br>新日鐵住金株式会社原料第一部兼原料第二部<br>上席主幹 投資管理担当 (現任) | —                 |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 各候補者は社外監査役候補者であります。
4. 候補者小森一也氏は、谷水一雄氏の補欠として選任をお願いするものであり、当社定款第25条2項の規定により、任期は退任した監査役の任期の満了すべき時までと致します。
5. 社外監査役に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 伊藤浩一氏を社外監査役候補とした理由は、企業法務に精通している弁護士として、豊富な実績・見識を当社の経営全般の監査に活かしていただくことを期待したためであります。
- 小森一也氏を社外監査役候補とした理由は、同氏の専門的知識やこれまでの豊富な経験と幅広い見識とを当社の経営全般の監査に活かしていただくことを期待したためであります。
- なお、両氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を遂行いただけるものと判断いたします。
- (2) 小森一也氏は、過去5年間及び現在、当社の主要取引先である新日鐵住金株式会社の業務執行者であります。
- (3) 伊藤浩一氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年間であります。
6. 当社は伊藤浩一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
- 以 上

[メモ]

[メモ]

# 株主総会会場ご案内図

新潟県妙高市大字田口272番地  
中央電気工業株式会社 妙高本社・工場  
電話 (0255)86-3101



## ■交通のご案内

J R信越本線妙高高原駅下車 徒歩2分